

町田市庁舎問題検討委員会 「当面のまとめ」

2003年7月27日

庁舎問題検討委員会の目的と経過

町田市庁舎問題検討委員会条例(抜粋)

(設置)

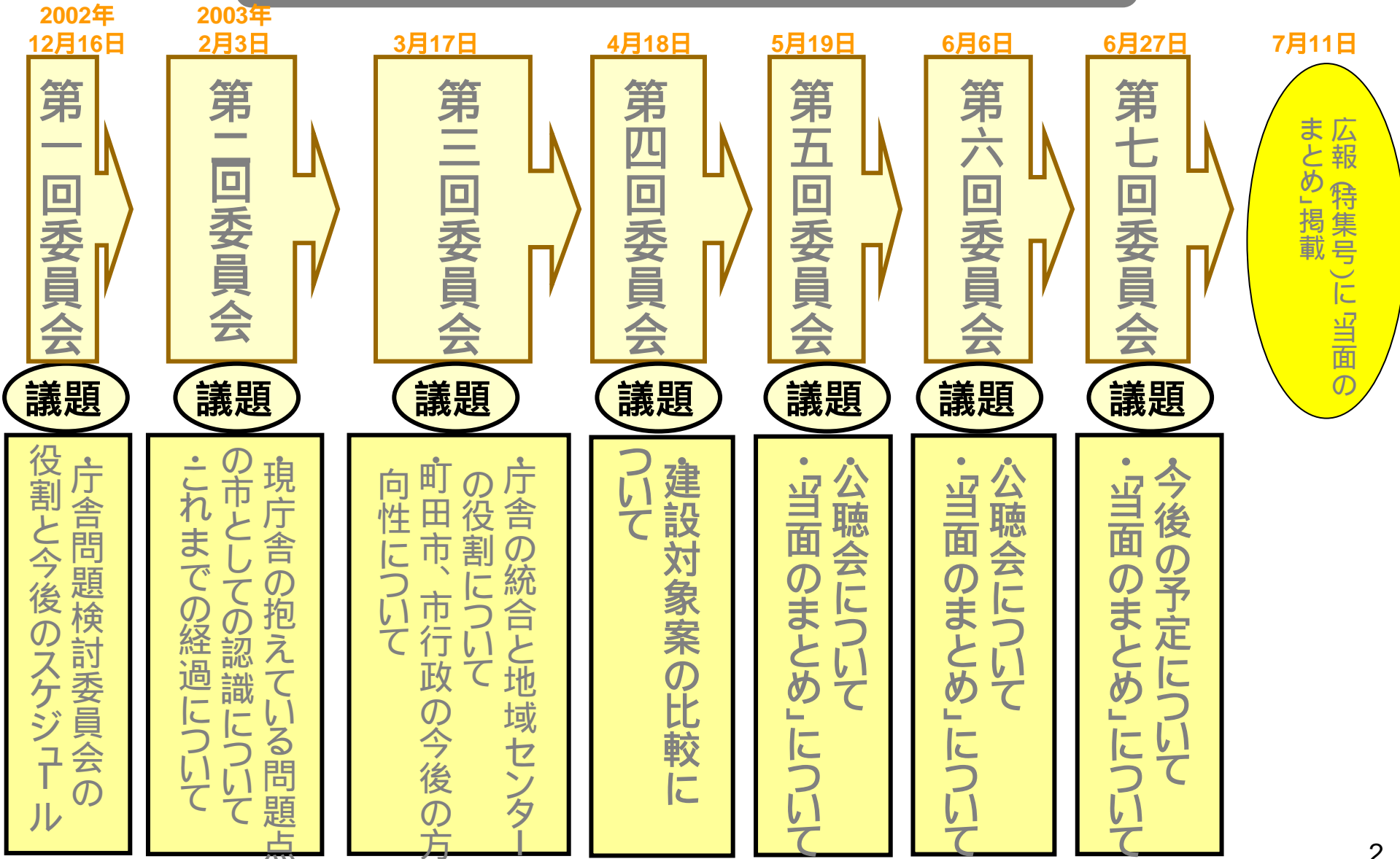
第一条 現庁舎の問題点を整理し、庁舎建設に係る基本的方向について、調査、検討するため、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百三十八条の四第三項の規定に基づき、市長の附属機関として、町田市庁舎問題検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第二条 委員会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査、検討し、答申する。

- 一 現庁舎の問題点に関すること。
- 二 庁舎建設に係る基本的方向に関すること。
- 三 前二号に掲げるもののほか、市長が必要と認めた事項

庁舎問題検討委員会の経過

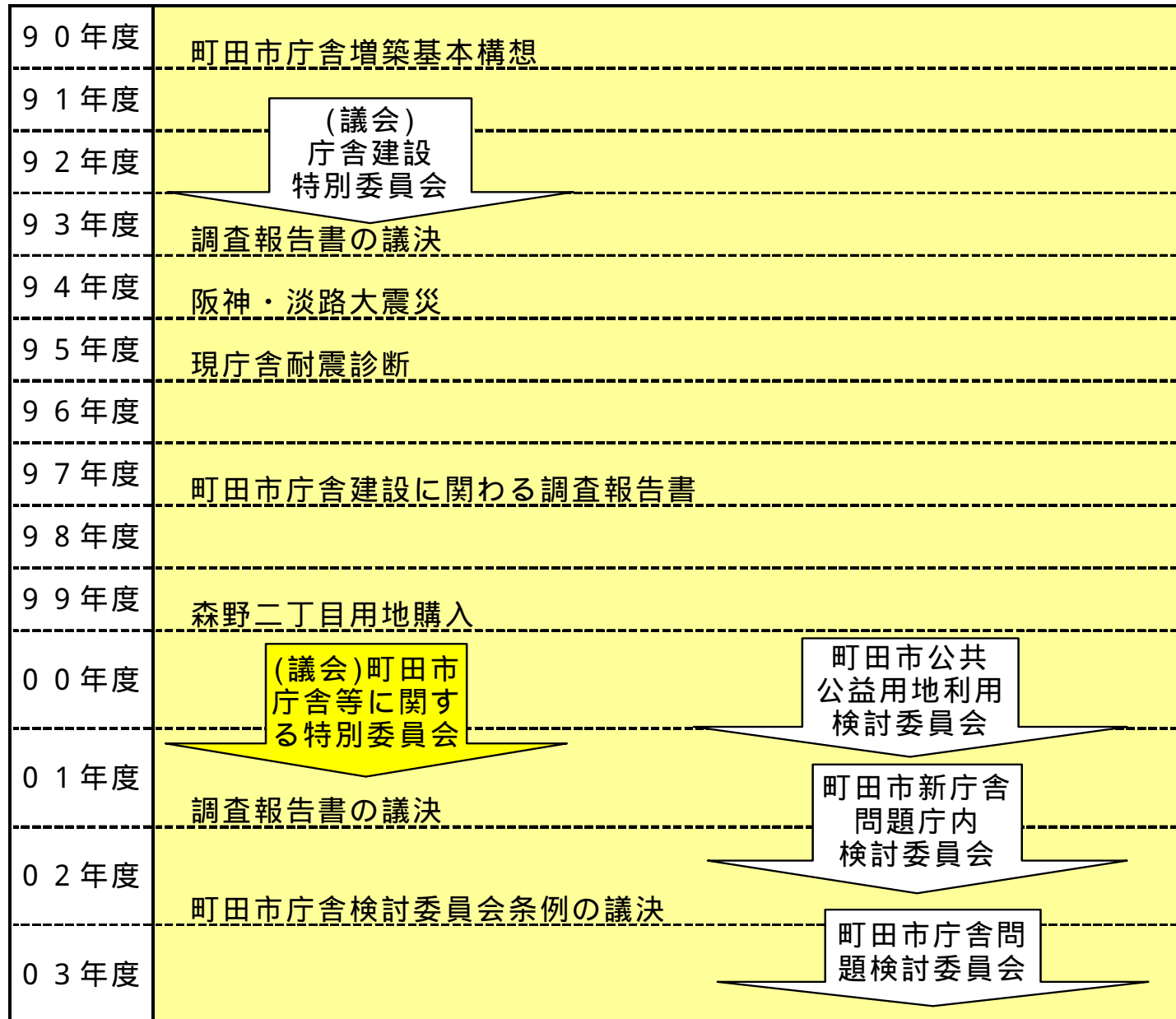


「当面のまとめ」要点

現庁舎の問題は何か、そのことにどう対応したらよいか・・・

1. 現庁舎の問題に対応するためには、建替えや移転も視野に入れて、抜本的な対策を講ずる必要があると考えられます。
2. 建替えや移転も視野に入れて4つの案(A, B, C, D案)を比較、検討した結果、相対的にはD案(移転案)に優位性が認められます。
3. 最終的な結論に至るには、用地の問題、財政の問題等、多くの問題を検討する必要があります。

庁舎問題に関する13年間にわたる検討の経過



庁舎問題に関する 13 年間にわたる検討の経過 (つづき)

議会特別委員会報告書抜粋

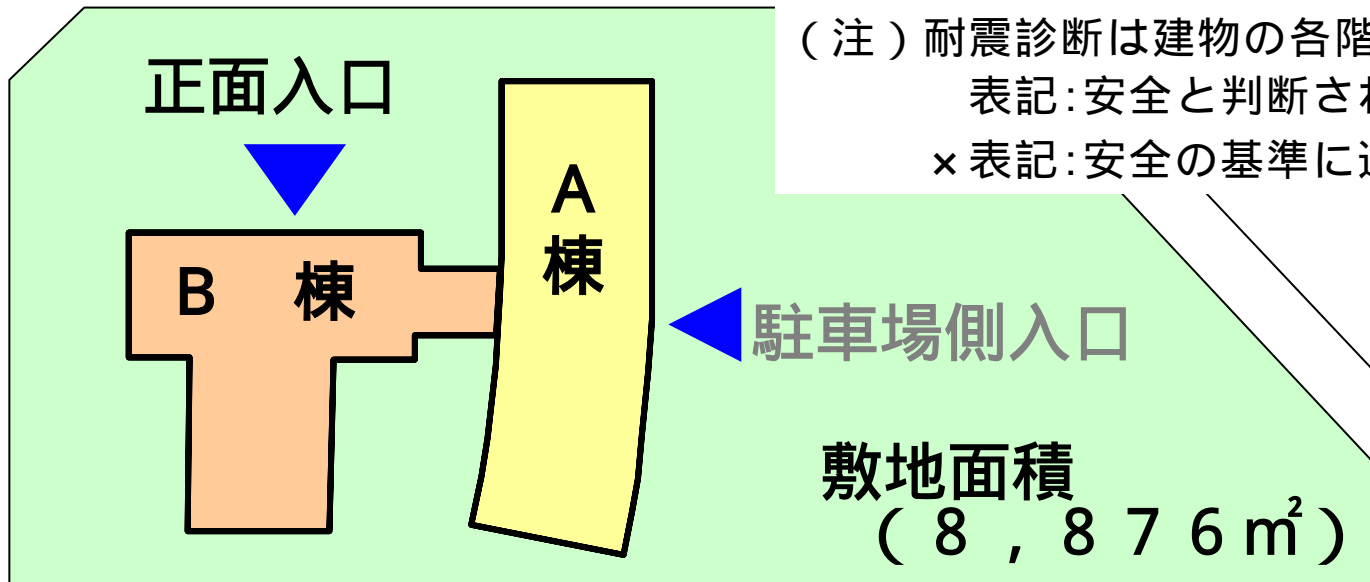
1. 電子自治体(IT化)に対応できる庁舎について
2. 庁舎の分散解消について
3. 支所機能の拡大について
4. 防災拠点について
5. 市民が有効・友好利用できる場の確保について
6. 自然エネルギーの利用等環境関係について
7. 庁舎の位置について

現庁舎の問題点（１）耐震性

現庁舎耐震診断の結果

B 棟		A 棟	
階	判定	階	判定
R 2	×		
R	×		
6		6	×
5	×	5	×
4	×	4	×
3	×	3	×
2	×	2	×
1	×	1	×
B 1	×	B 1	×

町田街道



(注) 耐震診断は建物の各階毎に評価します。
 表記:安全と判断されました。
 ×表記:安全の基準に達していません。

現庁舎の
配置図

現庁舎の問題点（１）耐震性



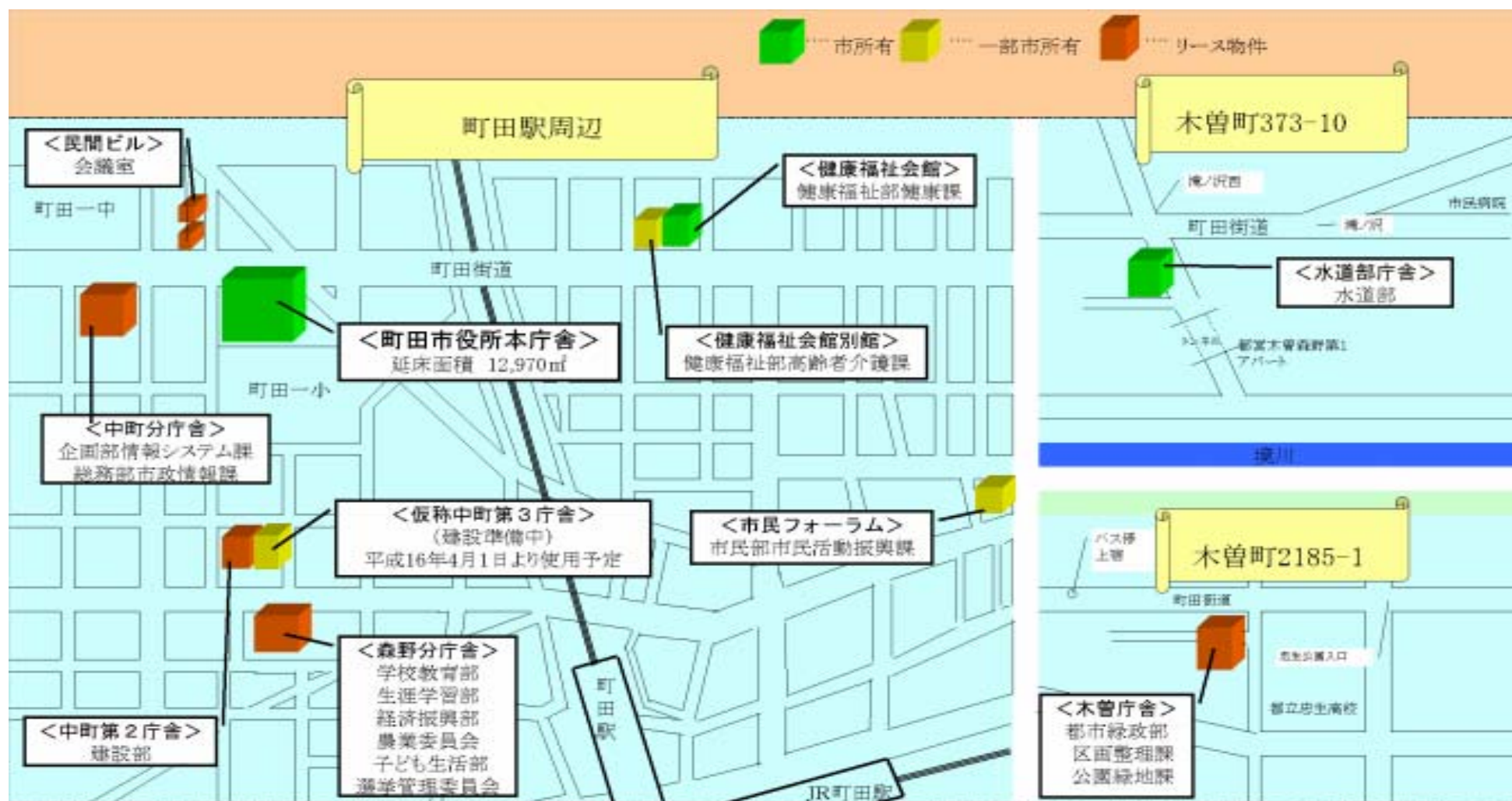
阪神・淡路大地震における神戸市役所の被害状況

現庁舎の問題点（１）耐震性



2002年度に実施した本庁舎の耐震補強の様子

現庁舎の問題点（2）庁舎の分散



* この他に、町田リサイクル文化センター、境川クリーンセンター、町田下水処理場、総合体育館などの一部にも、本来であれば市役所本庁舎にあるべき部署が入っている状態です。

* 本庁舎に685人、分散する庁舎に708人の職員が勤務しています(2003年4月1日)。

* 分散する庁舎には年間6億円近い経費(賃料・管理費)がかかっています。

現庁舎の問題点（3）狭隘



市民との打合せ空間が、通路にはみ出しています
相談スペースも不足しています

現庁舎の問題点（3）狭隘



駐車場が狭いため、駐車待ちの車が並んでしまっています

現庁舎の問題点（４）時代に合わない施設



階高が低いため、棚と天井にすき間がなく、
空調効率の低下などの問題をまねいています

現庁舎の問題点（４）時代に合わない施設



階高が低いため、設備
配管が露出しています

現庁舎の問題点（４）時代に合わない施設



階高が低いいため、二重床にできず、配線が露出しています

現庁舎の問題点（5）設備の老朽化





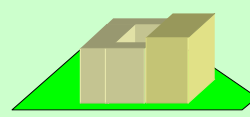


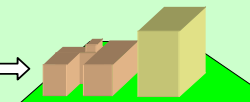


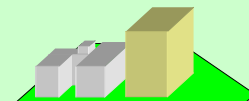
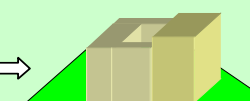

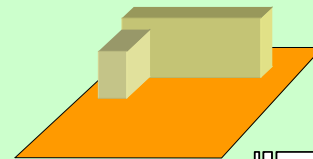

給水管が老朽化したため、赤水（右側）が出る状態です

現庁舎の問題点（ 6 ）

現庁舎では「共的な空間」の確保が困難である。

* 「共的な空間」とは、これまでのように行政だけが幅広く大量の公共サービスを提供するのではなく、行政と市民、企業、NPO等が共に公共を支えるために協働する場所のこと。

問題点への対応ー耐震補強や立替え等に関する4つの「案」の比較

案	イメー ジ 図			50年間の総費用概算* (当面の建設・耐震改修費)	
	～10年	20年	～50年		
A 案 (現庁舎の耐震補強)	 <p>現庁舎</p>	 <p>現庁舎に十分な耐震補強を行う</p>	 <p>20年後に一度に建替える</p>	<p>しばらくこのまま使う (分散化継続)</p>	<p>540 億円 (31 億円)</p>
B 案 (南側別棟案)	 <p>現庁舎</p>	 <p>現庁舎に十分な耐震補強を行う</p>	 <p>南側に別棟を増築する</p>	 <p>20年後に現庁舎を建替える</p>	<p>504 億円 (136 億円)</p>
C 案 (段階建設案)	 <p>現庁舎</p>	 <p>南側に別棟を増築する</p>	 <p>できるだけ早く現庁舎を建替える</p>		<p>455 億円 (143 億円)</p>
D 案 (移転案)	 <p>現庁舎</p>	 <p>別の場所に新庁舎を建てて移転する</p>	 <p>現庁舎は撤去する</p>		<p>441 億円 (136 億円)</p>

* : 50年間に要する費用の累計(耐震改修費、増築・新築棟建設費、移転費、維持管理費、分庁舎借上げ費を含む)

問題点への対応ー耐震補強や立替え等に関する4つの「案」の比較

検討対象案の評価

	A案	B案	C案	D案
地震に対して安全な庁舎となり、防災・災害復興拠点としての機能が確保できる				
庁舎の狭あい・分散化が解消できる				
バリアフリー化、設備の充実、環境エネルギー問題などに対応できる				
急速に進むIT化に対応できる				
集会機能・文化活動機能など市役所以外の施設を加味し、複合施設化がしやすい				
市民と市役所の交流・協働といったこれからの市の行政に求められるスペースが確保できる				
分庁舎の賃借料が軽減できる				
当面の建設・改修費用が比較的にかからない				

(凡例) : 適している、 : 条件付きで(または一部)適している

D案を採用したときに 「期待される効果」

- 1 . 防災・災害復興拠点の中核として必要な役割を果たすことができる。
- 2 . 庁舎の分散や狭さが解消される。
- 3 . 設備の充実とともに、維持管理費や借り上げ費用が節約できる。
- 4 . 市の情報拠点として、より安全な情報管理が可能となる。
- 5 . 移転場所にゆとりがあれば、経費がかかるにしても複合施設化がしやすい。

今後さらに検討を加えるべき事項

1. 森野2丁目の公共公益用地を含め、どの場所が最も適切であるか。
2. 市財政に与える影響はどのようなようであるか。
3. 新庁舎周辺の整備や現庁舎跡地の利用などはどうあるべきか。
4. 町田市の行政運営はどのような方向性をもつべきか。
5. どのような体制と方向で庁舎問題の次段階の検討がなされるべきか。

委員会の今後の予定等

秋頃「中間答申」の公表

来春、最終的な報告の公表